

## 令和4年度 モニタリングシート

NO 44

施設名称	浜田市今福スポーツ広場施設	
指定管理者	名称 共同事業体 浜田B&F 代表者 代表者 浜田ビルメンテナンス株式会社 代表取締役 石井 信幸 住所 浜田市港町299番地17	
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	
設置条例	浜田市今福スポーツ広場施設条例	
設置目的	スポーツを通して市民の健康増進及び連帯意識の高揚を図り、もって市民の福祉の向上に寄与する。	
公共施設再配置実施計画の方針	統廃合	
担当部署 (問合せ先)	部署名 教育委員会 文化スポーツ課 電話番号 (0855)25-9721 E-mail bunka@city.hamada.lg.jp	

総合評価	総合コメント
A	<b>【運営状況】</b> 新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、自主事業も絡め安定した利用実績の増加に努めておられました。 人件費の増加及び燃料費の高騰がマイナス収支の要因となっていますが、管理費部分については、前年度及び計画に対し1割程度の増加に留めておられることは、評価できると考えます。
	<b>【業務履行状況】</b> 概ねどの項目において適正に対応されています。 利用者の目線に立った対応や施設運営がなされ、コロナ禍にあっても感染対策を講じた上で、自主大会もほぼ計画どおり開催されました。今後はSNSの活用等、さらに効果的な周知方法を求めます。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
A	概ね適正である
B	努力が必要である
C	改善が必要である

令和4年度 モニタリングレポート(浜田市今福スポーツ広場施設)

<b>1 基本的な考え方</b>				
① 目的達成、公平性、効果等				
評価	評価理由			
S	目的達成のために、市民が安全に安心して利用できる施設管理に取り組まれました。 グラウンド・ゴルフ場においては、『アスレチックきんた』との連携による自主事業等により、団体利用促進に努め、安定した実績を維持しておられます。			
<b>2 業務内容</b>				
① 事業への具体的な取り組み方について				
業務履行状況チェック	項目数:25	適正:24	適正率:96.0%	要努力等:1
② 施設の運営体制や組織について				
業務履行状況チェック	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0
③ 適切な事務や経理について				
業務履行状況チェック	項目数:21	適正:21	適正率:100.0%	要努力等:0
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について				
業務履行状況チェック	項目数:13	適正:13	適正率:100.0%	要努力等:0
⑤ その他業務内容について				
業務履行状況チェック	-	-	-	-
評価	評価理由			
A	施設利用案内以外の内容については適正に業務が履行されました。			
<b>3 事業収支</b>				
① 収入確保や経費節減の取り組み、収支のバランスについて				
評価	評価理由			
A	人件費及び燃料費高騰の影響を受けるもの以外はほぼ計画どおりの収支を維持されていました。			

(収支実績-概要から転記)

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	67,934円	0円	△234,379円	△345.0%	-

※前年実績(計画)が「0」または「△(マイナス)」の場合、対前年(計画)比較を「-」としています。

# 令和4年度施設概要調書

## 1 施設概要

施設名	浜田市今福スポーツ広場施設			施設NO	44
所在地	浜田市金城町今福1469番地2				
開設年月	野球場 昭和62年3月(昭和62年3月) グラウンドゴルフ場・ゲートボール場 平成11年3月(平成11年3月築)				
設置条例	浜田市今福スポーツ広場施設条例				
設置目的	スポーツを通して市民の健康増進及び連帯意識の高揚を図り、もって市民の福祉の向上に寄与する。				
施設概要	敷地面積	48,155.00㎡	延床面積	179.00㎡	
	施設内容	(1) グラウンドゴルフ場 認定コース(新コース) 芝張り 16ホール ※2019年4月1日～2024年3月31日 変則コース(旧コース) 芝張り 16ホール (2) 野球場 8,624.00 ㎡ 中堅 100m 両翼 85m (3) ゲートボール場 2面確保可能			
	事業内容	(1) 各種団体等による大会の開催 (2) 一般利用による練習等 (3) 管理者主催大会 (4) 受付及び料金収受事務 (5) その他設置目的を達成するために必要な事業			
公共施設再配置実施計画の方針			統廃合		

## 2 指定管理者

団体名称	共同事業体 浜田B&F				
団体代表者	代表者 浜田ビルメンテナンス株式会社 代表取締役 石井 信幸				
団体住所	浜田市港町299番地17				
指定期間	平成30年4月1日	～	令和5年3月31日	5年間	
選定方法	公募	評価制度の導入		—	

## 3 運営状況

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
開館日数(日)	280	303	303	303	100.0%	100.0%
開館時間(時間)	8:00~17:00	8:00~17:00	8:00~17:00	8:00~17:00	-	-

## 4 利用実績

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
のべ利用者数(人)	5,754	6,645	7,000	6,744	101.5%	96.3%
グラウンド・ゴルフ場	5,054	5,425	5,800	5,991	110.4%	103.3%
野球場	700	1,138	1,200	722	63.4%	60.2%
ゲートボール場	0	82	0	31	37.8%	-
利用料金収入(円)	1,557,330	1,760,530	1,733,000	1,911,070	108.6%	110.3%
グラウンド・ゴルフ場	1,472,000	1,600,990	1,583,000	1,817,300	113.5%	114.8%
野球場	85,330	155,290	150,000	92,220	59.4%	61.5%
ゲートボール場	0	4,250	0	1,550	36.5%	-

## 5 事業収支

## 収入

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
利用料金収入	1,557,330円	1,760,530円	1,733,000円	1,911,070円	108.6%	110.3%
指定管理料	2,291,667円	2,291,667円	2,291,667円	2,291,667円	100.0%	100.0%
自販機収入	51,388円	71,187円	75,000円	48,621円	68.3%	64.8%
預金利子等	8,105円	12,016円	333円	3,476円	28.9%	1,043.8%
指定管理施設損失補償費	182,000円	0円	0円	0円	-	-
光熱費高騰対策支援補助金	-	-	0円	27,000円	-	-
収入計(A)	4,090,490円	4,135,400円	4,100,000円	4,281,834円	103.5%	104.4%

## 支出

項目	R2実績	R3実績	R4計画	R4実績	R4実績	
					前年度対比	計画対比
【人件費】	2,734,624円	2,940,036円	2,600,000円	3,314,336円	112.7%	127.5%
給与	2,211,500円	2,316,942円	-	2,471,797円	106.7%	-
社会保険料	86,071円	25,129円	-	30,844円	122.7%	-
その他	437,053円	597,965円	-	811,695円	135.7%	-
【管理費】	1,089,690円	1,127,430円	1,500,000円	1,201,877円	106.6%	80.1%
消耗品費	72,145円	50,410円	100,000円	49,306円	97.8%	49.3%
燃料費	48,890円	62,524円	100,000円	86,592円	138.5%	86.6%
光熱水費	156,173円	176,091円	200,000円	185,728円	105.5%	92.9%
修繕料	140,000円	140,024円	140,000円	140,000円	100.0%	100.0%
通信運搬費	32,042円	32,114円	40,000円	31,887円	99.3%	79.7%
広告料	0円	0円	10,000円	0円	-	0.0%
委託料	593,960円	593,960円	593,960円	593,960円	100.0%	100.0%
賃借料	360円	360円	1,000円	350円	97.2%	35.0%
手数料	540円	320円	1,000円	925円	289.1%	92.5%
保険料	7,055円	15,924円	16,000円	19,560円	122.8%	122.3%
交際費(大会お茶代)	27,025円	55,703円	60,000円	92,007円	165.2%	153.3%
その他	11,500円	0円	238,040円	1,562円	-	0.7%
支出計(B)	3,824,314円	4,067,466円	4,100,000円	4,516,213円	111.0%	110.2%

収支差引(A-B)	266,176円	67,934円	0円	△234,379円	△345.0%	-
-----------	----------	---------	----	-----------	---------	---

## 余剰金等の精算ルール(協定事項)

修繕費に余剰が生じた場合は、市に返還するものとする。
